

平成31年第3回教育委員会議事録

平成31年2月27日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成31年 2 月 27 日 (水) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 12 分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音

委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子

出席説明員 事務局次長 田 中 哲 教育企画担当部長 白 石 高 士
教育人事企画課長

学 校 整 備 担 当 部 長 中 村 一 郎 生涯学習担当部長 鈴 木 雄 一
中央図書館長

庶 務 課 長 都 筑 公 嗣 学 務 課 長 高 山 靖

特 別 支 援 教 育 課 長 阿 部 吉 成 学校支援課長 高 沢 正 則

学校整備課長 渡 邊 秀 則 学 校 整 備 担 当 課 長 岡 部 義 雄

生涯学習推進課長 本 橋 宏 己 済美教育センター長 平 崎 一 美
所

済美教育センター統括指導主事 寺 本 英 雄 済美教育センター統括指導主事 古 林 香 苗

済美教育センター就学前教育担当課長 東 口 孝 正 中央図書館次長 加 藤 貴 幸

副 参 事 (子どもの居場所づくり担当) 倉 島 恭 一

事務局職員 庶 務 係 長 佐 藤 守 法規担当係長 岩 田 晃 司

担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 1 名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第7号 杉並区幼稚園教育職員及び杉並区学校教育職員の任免等
について
- 議案第8号 平成31年度杉並区立小中学校の学級編制方針について
- 議案第9号 杉並区指定文化財の指定について

(報告事項)

- (1) 学校給食の標準給食費の改定について
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

(協議事項)

- (1) 「杉並区教育ビジョン2012推進計画」の改定案の策定に向けて

目次

議案

- 議案第7号 杉並区幼稚園教育職員及び杉並区学校教育職員の任免等について・・・・・・・・・・・・・11
- 議案第8号 平成31年度杉並区立小中学校の学級編制方針について・・・・・・・・・・・・・4
- 議案第9号 杉並区指定文化財の指定について・・・・・・・・・・・・・6

報告事項

- (1) 学校給食の標準給食費の改定について・・・・・・・・・・・・・8
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・・・・・・10

協議事項

- (1) 「杉並区教育ビジョン2012推進計画」の改定案の策定に向けて校給食の標準給食費について・・・・・・・・・・・・・13

教育長 それでは、ただいまから平成31年第3回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日は、折井委員から欠席との連絡を受けておりますが、定足数は満たしておりますので、このまま会議を進めます。

それでは、本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

庶務課長 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員とのご指名がございましたので、よろしく願いいたします。

続きまして、本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり、議案3件、報告事項2件、協議事項1件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入りますが、議案第7号につきましては人事に関する案件でございます。また、協議事項につきましては、意思形成過程上の案件でございますので、議案第7号の審議及び協議事項につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により、非公開で行いたいと思っておりますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議はございませんので、そのようにいたします。

それでは、まず他の議案の審議を行いますので、事務局より説明をお願いします。

庶務課長 それでは、日程第2、議案第8号「平成31年度杉並区立小中学校の学級編制方針について」を上程いたします。

学務課長から、ご説明申し上げます。

学務課長 それでは、私からは、議案第8号「平成31年度杉並区立小中学校の学級編制方針について」ご説明いたします。杉並区立小中学校学級編成は、公立義務教育小学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、東京都が定める基準を標準として、杉並区で行うこととしております。

まず、東京都の学級編制基準については、小学校について第1学年は1クラス35人。第2学年から第6学年は1クラス40人編制が基本でございます。中学校については、第1学年から第3学年まで1クラス40人編制が基本でございます。これに対して、杉並区の学級編制について、まず小学校ですが、議案の1番の(1)をご覧ください。第1学年から第

6 学年までを 1 学級 35 人の学級編制といたします。ただし、教室不足など学校運営上支障がある場合には、35 人の学級編制によらず、東京都が定める基準に基づき学級編制を行ってまいります。

次に、(2) の中学校についてですが、1 学級 40 人の学級編制といたしますが、第 1 学年については、1 学級の平均生徒数が 35 人を超える場合には、1 学級の生徒数の上限を 35 人として学級を編制できるとしてまいります。なお、中学校の学級編制については、東京都と同じでございます。

最後に、実施の時期につきましては、31 年 4 月 1 日としております。

なお、議案の朗読は省略させていただきます。私からの説明は以上でございます。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

教育長 この小学校の学級編制の基準ですけれども、第 1 学年から第 6 学年まで杉並独自の学級定数ということで 35 で行う。東京都の基準からすれば、2 学年以上は 40 人ということですので、大幅な学級定数の改善につながっているわけですけれども、今、課長からお話がありました、35 人を超えてそのままの数で学級を編制した場合に、教員の定数上の関係はどうなりますか。

教育人事企画課長 先ほど学務課長からご説明がありましたけど、小学校 1 年につきましては、国全体で今 35 になっておりますので、35 人で 1 人の教員が来ることとなります。小学校 2 年につきましては、これは東京都独自の制度で、国の基準は 40 人ですが、35 人を超えて 40 人まで。つまり、36～40 の数については、教員を 1 人加配でもらえるという制度になっています。ですから、実質上は 35 人で 1 学級を組むことができるというのが教員の配置になります。

3 年から 6 年につきましては、東京都の基準が 40 人ですので、40 人で 1 人の教員が来ますが、杉並区は、独自に 35 人という数を切り、つまり、35 人を超えても、都の教員は 1 名しか来ませんが、区費の教員を当てることによって学級数を 2 つに分けることができる。これが、いわゆる 30 人程度学級の制度でございます。

以上です。

教育長 それと、35 を超えても学級編制がえをしない、つまり 1 学級でいくと決めた場合に、本来だったら、そこに区費教員を加配することによ

って2学級編制ができるわけですがけれども、1学級で展開していくとなった場合には、区費教員が加配されるのですか。

教育人事企画課長 実際、例えば、教室不足等で、本来区の基準で4学級のところを3学級で展開する場合があります。そうした場合は、教室不足等、いわゆる学校の事情でそうなっている場合は、区費教員の配置ではなく補助教員という形で、その学校に、その学年に1名配置しております。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは採決を行います。議案第8号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第8号につきましては、原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは、日程第3、議案第9号「杉並区指定文化財の指定について」を上程いたします。

生涯学習推進課長から、ご説明を申し上げます。

生涯学習推進課長 私からは、議案第9号「杉並区指定文化財の指定について」ご説明をいたします。本議案は、文化財保護審議会の答申を得た有形文化財を杉並区文化財保護条例の規定により指定するものでございます。

議案第9号「杉並区指定文化財の指定について」の2枚目をご覧ください。今回は、光明院南遺跡F地点出土石棒3点を有形文化財として指定するものでございます。

3枚目以降が参考資料となっております。本資料は、8次におたる発掘調査の成果から、区内を代表する縄文時代中期の最大級の集落跡と評価されます光明院南遺跡のF地点で確認された4件の住居跡のうち、柄鏡型住居である1号住居跡から出土した石棒3点でございます。1つの遺構から、異なる状態の3本の石棒が出土したことは非常に珍しい事例と言えます。また、石棒が出土した住居跡は焼失住居であったことから、住居の廃絶に伴う儀礼行為について考える際の資料といたしましても、学術的に評価の高いものとなっております。

以上のことから、本資料は杉並区における縄文時代の精神文化を研究する上で貴重な資料と考えられるため、杉並区有形文化財考古資料として新たに指定するものでございます。詳細につきましては、参考資料をご覧くださいいただければと思います。

以上で、説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、よろしく願いいたします。

伊井委員 直接このことというよりも、今、ご説明のあった縄文時代の精神文化を考える際の重要な資料と評価できるということで、このようなことを勉強するというか、どこかで学ぶのには、郷土資料館に伺えばよろしいのですか。

生涯学習推進課長 指定文化財となりました資料は、基本的に郷土博物館で収蔵することになります。ですから、研究者等にご覧いただく機会はあると。

あと、一般の区民の方には、まず来年度になりますと、前年度の指定文化財を公開する機会を設けますので、一般の区民の方にもご覧をいただけるということになっております。

伊井委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 光明院南遺跡F地点の位置の地図があるでしょう。光明院の南側のところ、これは川ですよ。ちょうどその川を挟んだ南側の斜面という位置づけになりますか。この光明院の遺跡は。南斜面ですか。

生涯学習推進課長 この遺跡の名称のつけ方ですが、まず最初の遺跡発掘のときに、光明院の南側の場所、遺跡を発掘しまして、その遺跡名として光明院南遺跡と。いわゆる6で囲ってある地域全体を光明院南遺跡と呼ぶようになりました。

実際、今回の指定物件が発掘された場所は、光明院の位置から言いますと西側の場所に当たるのですが、遺跡の名称のつけ方が、最初にこの地域で発掘された遺跡の名前を取りますので光明院南遺跡。その後、この範囲の中で、今回F地点でございますので、AからFまで。Fですから、Fのときは第6次調査。その後、8次調査まで行われているということでございます。ですから、川の南とか北とか南斜面とか、そういうこととは関係なしに遺跡名はついてございます。

教育長 ありがとうございます。

庶務課長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは採決を行います。議案第9号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第9号につきましては、原案のとおり可決といたします。

それでは引き続き、報告事項の聴取を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「学校給食の標準給食費の改定について」、学務課長から、ご説明申し上げます。

学務課長 私からは、「学校給食の標準給食費の改定について」ご報告をさせていただきます。

資料と参考資料を添付させていただいているので、そちらの方でご説明をさせていただきます。学校給食の給食費については、1番の表のとおりお示ししております。平成30年度も値上げをしたところですが、31年度も引き続き値上げをすることになってございます。

1食あたりの単価ですけれども、こちらの表でお示ししておりますけれども、低学年が254円。中学年が273円。高学年が292円。中学校が329円。それぞれ、小学校低学年だとプラス2円。中学年がプラス3円。高学年がプラス3円。中学校がプラス3円ということになってございます。

改定理由ですけれども、標準給食費は、毎年、牛乳、主食及びおかずにかかわる価格動向とその影響を考慮しまして、改定の必要性を検討しているところです。その中で、平成31年度としてはこちらで示させていただいている価格動向等の要因がありまして、値上げをする必要があるということになりました。小学校中学年で、先ほど申し上げたプラス3円ということになってございます。

こちらの主な要因として3つほど挙げさせていただいております。

1番目が牛乳です。こちらは東京都が実施した牛乳供給に係る入札結果により、1本あたり55.18円で、前年度比プラス1.24円となっております。

(2) 主食ですけれども。主食である麦ごはん、パン及び麺に係る1

人1食あたりの経費、小学校中学年は30.32円で、前年度比プラス0.24円となっており、前年度より増加しています。

おかげさまで、学校給食価格調査集計及び消費者物価指数の上昇率と「杉並区の学校給食の標準食品構成」をもとに算出した、1人1食あたりの経費ということで、小学校中学年については187.91円で、前年度比プラス1.45円となっており、前年度より増加しています。

こちらのお示しした文部科学省からの標準給食実施基準の一部改正を受けて、この食品構成、杉並区の学校給食費を見直したことによって、一部食材の標準使用量が増えたということで値上げをさせていただきます。

参考資料に、今申し上げた内容について補足の内容が書かれております。牛乳価格であれば、先ほど言った入札価格というところですし、米の供給価格であれば、東京山手食糧販売協同組合の取扱価格となっております。

その他、4番については「学校給食価格調査」と先ほど申し上げましたが、これは実際に、調査校3校で実績に基づいた集計をした結果となっております。

最後の6番目に、児童・生徒、国の「一人一回あたりの学校給食摂取基準」に基づいた、杉並区で定めた学校給食の標準食品構成を確保するための食品摂取をすることということで、今回、値上げになったということとなっております。

私からの説明は、以上になります。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

久保田委員 給食費の改定についてはよくわかりまして、異議は全くないのですが、これとは別の問題で、各学校ごとに、3月末に必ず給食費についての会計報告というか、1年間の報告が出されていると思います。いわゆる未納の問題とかで、自治体によっては大変苦労しているところもあると聞いていますが、最近の杉並の中での各学校の、その辺の様子というか状況、あるいは対応対策等はどんな感じなのか教えていただけますでしょうか。

学務課長 私どもの方で、会計年度が終了した時点で、各学校から会計報告をいただいているところであります。その中で、未納金というような

形で、最後年度末に計上されている部分があります。

ただ、直近の29年度で申し上げますと、中学校で1校で未納金があるという状況報告を受けているところです。

ただ年度の途中では、各学校からそういった未納金についての相談が私どもの学務課等のところにきているような状況がありますが、そこは学校と連絡を取って、杉並区は公会計ではなく私費会計ですので、学校で適切に、校長先生、それから実際の事務の担当の職員が保護者等に働きかけを行いながら粘り強く保護者に負担を求めるということになっておりますので、そういったことを丁寧に説明してご理解いただいで対応しているところであります。

ただ、低所得者とかになれば、就学援助だとかそういった低所得者の対策もありますので、あわせて、そういった周知を年度当初に行って、給食費が払えないというような家庭の状況があるのであれば、私どもの方で、そういったところを適切にご案内をさせていただいて、収納ですとか、指導を図っているような状況であります。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではないようですので、報告事項1番につきましては以上とさせていただきます。

それでは、報告事項2番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明申し上げます。

生涯学習推進課長 私からは、平成31年1月承認分の教育委員会共催・後援名義使用承認について、ご報告をいたします。1月分の合計でございますが、全体で19件でございます。定例、新規の内訳は、定例が18件、新規が1件となっております。共催・後援の内訳は、共催が2件、後援が17件でございます。

新規の1件でございますが、4ページをご覧ください。新規の名義形態は後援でございます。団体名が杉並区民オペラ、事業名が「地域多世代交流型ミュージカル」でございます。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項2番につきましては以上とさせていただきます。

以上で、報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開とさせていただきます。

その前に、庶務課長、連絡事項がございましたらどうぞ。

庶務課長 今後の教育委員会の開催予定についてでございますが、3月13日水曜日につきましては、区議会予算特別委員会開催中のため休会とさせていただきます。

次回の開催予定についてですが、3月27日水曜日から日程を変更させていただき、3月20日水曜日午後2時からとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長 それでは、改めまして議案の審議を行います。

庶務課長、お願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第7号「杉並区幼稚園教育職員及び杉並区学校教育職員の任免等について」上程いたします。教育人事企画課長から、ご説明申し上げます。

教育人事企画課長 私から「杉並区幼稚園教育職員及び杉並区学校教育職員の任免等について」ご説明いたします。

初めに、杉並区幼稚園教育職員の退職でございます。幼稚園教育職員については、定年退職者が2名です。

次に、杉並区幼稚園教育職員の採用でございます。幼稚園教育職員については、再任用1名、新規採用1名、計2名の採用を予定しております。

次に、杉並区学校教育職員の退職でございます。学校教育職員については、普通退職者が6名、東京学芸大学附属大泉小学校からの人事交流が終了することによる転出者1名の計7名が退職となります。

次に、杉並区学校教育職員の採用でございます。この度、東京学芸大学附属大泉小学校からの人事交流による転入者1名の採用を予定しております。それぞれ任命は平成31年4月1日付け、退職は平成31年3月31日付けです。

議案提出の根拠は、いずれも「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条第3号の職員の任免等に関する規定に基づくものでございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いを申し上げます。

對馬委員 先ほど、学級編制のところ、小学校は35人で1クラスを編制すると、そのときには区費教員の先生方がいらっしゃるからそういうことができるという説明があったと思うのですが、毎年何人かずつおやめになる方がいて大変残念に思うのですが、今年度も7人、普通退職で6人抜けられるということで、学級編制上とかそういった影響は少なからずあるのでしょうか。それとも、ほぼ問題なく大丈夫なのでしょうか。

教育人事企画課長 30人程度学級に該当する学級数は、本当にぎりぎりにならないければ決まらないので、30人程度学級に何人区費教員が必要かわからないのですが、大体、今までを通して見ると50人くらいが必要になっています。

現在、この退職を含めると、区費教員の数が70ちょっとというところになります。実は、特別支援教室が実施されて、小学校に3年間限定で配置していたり、中学校で教員をやっている者もいたり、固定学級や済美養護学校でやっている者も含めると、人数的に余裕があるわけではありません。

しかしながら、今年度、区の基準を34から35と変えさせていただいて実施をしております。できるだけ、学校の課題に応じた英語専科ですとか、それから理科専科ですとか、あるいは、それ以外の課題に応じた杉並区独自の教員の配置はこれからも続けてまいりたいと思いますので、できるだけ人数の動向を見ながら進めてまいりたいと考えております。

教育長 この学芸大学から人事交流で来る教員の身分とかは、どうなりますか。給与負担は誰がするのですか。

教育人事企画課長 学芸大学の場合は、退職して来ますので、今回いらっしゃる方につきましては教諭扱いです。例えば杉並区で主任教諭の区費教員でいて、学芸大に行く場合も、学芸大学には主任教諭という職はありません。主任教諭は東京都の職員の職ですので、学芸大学では教諭という形になります。

ただ、給与体系については基本的に直近上位ということで、現在もらっている給与と同じようなところで措置をさせていただきます。

教育長 給与負担は区がやるわけですね。

教育人事企画課長 これは区が行います。逆に、杉並区から行っている場合は向こうで負担をしていただくということになります。

教育長 6名の普通退職があるわけですがけれども、これ、1期、2期、3期等の採用の日でいくとどういう感じになりますか。わかりますか。

教育人事企画課長 2期が1名、3期が2名、5期が3名。やはり、どうしても3、4、5期の退職が、これまでを見ていても多いかなという感じはいたします。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは採決を行います。議案第7号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第7号につきましては、原案のとおり可決といたします。

引き続きまして、協議事項に移ります。事務局より、説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは協議事項1番「『杉並区教育ビジョン2012推進計画』の改定案の策定に向けて」について、ご説明を申し上げます。

それでは、初めにご配付いたしました資料のうち、「杉並区教育ビジョン2012推進計画の改定案の策定に向けて」改定の概要(案)をご覧くださいただければと思います。

1番を飛ばしまして、2番の「改定の概要」からご説明をいたします。

(1)の「指標の変更」ですが、総合計画の改定において見直しを行った1から6までの指標につきましては、ビジョン推進計画にも反映させる必要がございます。このほか、推進計画独自の指標の見直しとして7番の通学路安全点検結果。これは土木事務所の所管になりますが改善率の指標を廃止したいと考えております。それから、8番の区民1人当たりの年間貸出冊数は、記載のとおりの見直しの考え方に基づき廃止をしてみたいと考えております。

次に、計画の主な変更をご説明申し上げます。裏面をご覧ください。まず、「計画事業の新設」でございます。目標2において、教員が授業や授業準備等に集中できるようにし、教育の質を高められるよう教員の働き方改革を推進いたします。目標5では、学校の老朽改築に当たって、

計画的な改築や長寿命化に取り組むため、杉並区立小中学校老朽改築計画を平成32年度に改定し、これに基づいて老朽改築校を決定してまいります。目標6では、社会教育センターの老朽化に伴い、大規模改修により必要な保全を行うとともに、社会教育活動の充実を図る拠点として、より効果的で効率的な施設とするため機能の見直しを図ることから、社会教育施設の整備を盛り込んでまいります。

次に、既存の計画事業の中に、新たに11件の取組項目を追加したいと考えております。

少し順不同になっていて申し訳ないのですが、①ですが、平成31年度以降の杉並和泉学園の検証は、教育委員会事務局の取組としては廃止いたしますけれども、これまでの3カ年にわたる検証結果を踏まえつつ、小中一貫教育の取組状況や活動成果など、検証及び評価を行い、杉並区小中一貫教育基本方針の改定について検討してまいります。

また、（仮称）就学前教育支援センターの開設に伴い、②の幼児教育に関する調査・研究を併設する成田西子供園及び関係機関と連携・協働して進めるほか、⑤の教育支援チームによる巡回支援に記載のとおり、巡回先を従来の小中学校から子供園へ拡大し、就学前からの特別支援教育の充実を図ってまいります。

③のICT活用研修の実施については、実行計画で計画化した済美教育センター内に配備するICT環境を活用して、実技指導などの実践的な研修を実施いたします。同様に、実行計画で計画化した取組として、⑦から⑩の合計4項目を追加いたしました。

④につきましても、国が制度化をした部活動の顧問や、試合の引率などが可能である部活動指導員の配置について検討をしてまいります。

また、現推進計画の計画期間内に、新たに開始した⑥の杉並区いじめ問題対策委員会の活用や、⑪のとおり、図書館において、中学生、高校生などのためのヤングアダルトコーナーの充実を追加いたしました。

以上が、取組項目の追加となります。

続きまして、3ページをご覧ください。「取組項目の廃止」でございます。小学校全校への通学路、防犯カメラの設置工事が、平成29年で完了したことなど、授業終了などによる6件を廃止してございます。なお、6-6体験交流事業の推進のうち、交流自治体中学生親善野球大会の実施及び、気軽に運動を楽しむ生涯にわたる仲間づくり、健康づくりをし

ますという目標7については、ビジョンとの整合を図りつつ、区におけるスポーツ推進の総合的な計画として、スポーツ振興課において昨年1月に改訂された「杉並区スポーツ振興計画」に委ねることとし、削除いたしました。このほかにも目標達成を意識して計画事業間で取組項目の組みかえなどを行い整理をいたしました。

以上が、主な改定の概要でございます。詳細は、各資料、各項目における3カ年の計画の内容をご覧いただければと思います。下線のついてある部分が、現計画から報告・見直しを行った部分でございます。

それでは、改定に向けての目標ごとの項目内容や3カ年の進め方について、改定に向けてご意見を頂戴し、今後、全体構成の中の第3章の今の部分の必要な構成、修正を行うとともに、きょうお示しをしてございませんが、第1章、第2章前段の部分の改定の基本的な考え方も反映し、よりよい計画づくりをしてまいりたいと思っております。

説明は以上です。ご意見を賜れたらと思います。よろしくお願いいたします。

久保田委員 新設3件の1つ目に書いてある「教員の働き方改革の推進」に関する質問です。ややもするとわかりやすい量の問題のところは、割と論議を呼ぶというのか、そこで終わってしまいがちなのです。やっぱり大切なのは質の問題ということで、ここにも、それを押さえた上で、この2月から各学校で、まさにカードでの打刻が始まったということを知りました。カードでピッとやりつつ、でも、出勤簿に判こはまだ続いているということも聞いております。ということは、このカード方式は、今後の見通しとしてどうなっていくのか。教育委員会の考え方、その辺を教えていただければと思います。

庶務課長 今、試行でやっておりますけれど、今後、平成32年に校務パソコンの入れかえがでございます。その中には、標準装備をして対応していくということを考えております。

教育人事企画課長 今回、東京都の補助事業を活用して、実はICカードを導入いたしました。これは、今までも基本的には管理職が目視等により、あるいは日誌等により把握してきたところですが、国の方からも、例えば、ICTを活用して把握する方向が言われておりました、それに応じて東京都が補助事業をつくりましたので、それを活用してこの2月から実施をしております。

今回のカードは、あくまでも出勤簿等の補助的な役割。いわゆる、朝入るときと帰るとき、入りと出の時刻だけを記録するものになっております。

例えば、区の職員が使っているような、いわゆる出張の入力、休暇の入力等は一切ございません。そういったシステムは非常に高額であるということもあり、また、大規模な工事も必要だということもありますので、今回早急に入れるということで、今回簡易なものを入れております。

今後、校務パソコンの中に入れて、どういう機能にしていくかということは考えていかなければなりません。現在のところ、実は出勤簿の規定とかを変えておりません。今までどおりですので、教員は出勤簿に押印をした後、その横にあるカードでピッとやり、帰りはまたピッとやって帰るといったシステムになって、在校時間を管理職が把握することにより、例えば、教員の健康管理ですとかそういったところに役立てていただくことが大きな狙いの1つになっております。

久保田委員 当面は今のまいくということによろしいですね。

教育人事企画課長 はい。

久保田委員 将来的には、まだどうなるかというようなことを言うと。例えば、東京の中でも各区市、恐らく区で品川区でやっている例は聞いているのですが、これから広がっていくかなという、そんな思いを持っています。品川区では、もう出勤簿なし、もちろん判こを使わない。教員が全部出張も含めて自分で打ち込んでいくということも聞いています。そんな中で、毎月でしたか、期間を決めてですか。ベストテンが発表されているということも聞きました。ベストテンと言うとおかしいですが、ご褒美が出るわけではなくて、その10名は教育委員会に呼び出されて注意・指導を受けるということも聞いています。ですから、こういうやり方があるのかと聞いてびっくりしたのです。

いずれにしても、システムをつくっていく上で現場の声を聞きながら、よりよい仕組みづくりとかシステムづくりを進めていただければと思います。以上です。

教育人事企画課長 現在、品川区と世田谷区もなのですが、いわゆるそういうシステムを入れているので、品川区から異動してくる教員についての出勤簿は電子データです。電算を打ち出したものになっています。これは、うちとは違う、ちゃんとしたというシステムでやっているの

ですけど、やはり教員はなかなか帰りの打刻を忘れる。あるいは出張入力を忘れる。これは品川区から聞いたところですけど、全部それを副校長なり教育委員会事務局が入力して、これで忙殺されているという話を聞いています。

先ほどのベストテン、というかワーストテンにつきましても、多分そういうやり方、私たちは考えていませんけど。そうすると、ピッと打刻してからまた仕事をするという行動を招き兼ねないと、私たちは思っています。

国においても、ガイドラインの中でそうしたことのないように、しっかり学校で指導することと言われていています。それでは本末転倒ですので、あくまでも本来の実態を把握するために我々は入れています。

ですから、今のカードリーダーは出勤時と退勤時だけなので、極端な場合、例えば、休暇で2時間で帰るのか、出張で2時間が出るのかは区別が付きません。本来は、例えば出張時には副校長にお願いをして業務終了時刻を入力してもらわなければならないのですが、副校長の職務を増大させてしまうという心配から、私たちは、あくまでも教員が最初と最後だけ打刻すればいいと学校にはお願いしているところです。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。

伊井委員 1点目が、取組項目の追加の11件のところの1番の「杉並区小中一貫教育基本方針の改定」というところです。現時点でわかっているこの改定の大まかな方向性と、それから5番の「教育支援チームの巡回支援」ということで、巡回支援の意味合いというのがすごく、巡回のご指導によって、先生方が授業改善ができるとか、大変改善点のいいところを幾つも拝見しているので、これが、「教育支援チームによる巡回支援を小中学校から子供園にも拡大し、就学前からの特別支援教育の充実を図る」というあたりのところが、とても前向きに捉えられるので、その辺の方針というか方向性の具体的なことが、もし現時点で伺えるようであればお話を伺いたいと思います。

学校支援課長 「小中一貫教育基本方針の改定」でございまして、小中一貫教育の推進委員会というのが設けられておりますので、その中でしっかりと検証していくことになっております。小中一貫教育の目指すものが大きく3つ、効果として3つございます。

1つ目は、学力体力の向上。それから、2つ目が多様な人間関係の学

び。3つ目が社会にかかわる力。この辺の3つの効果を、これまで10年たちましたので、しっかりと今後、推進委員会の中で検証してまいりたいと。部会を設けて検討するような方向で考えているところでございます。

施設一体型の和泉学園については、一旦ここで検証については終了ということで、あとは、学園長さん等にお任せというような考えです。

伊井委員 そうしますと、和泉学園の方では、引き続き検証を続けて行くという解釈でしょうか。

学校支援課長 和泉学園は、今度は学校でやっている学校評価に委ねていくと、こういうことでございます。

伊井委員 そうしますと、今までの検証を3年間している。それをまた高円寺学園の方に生かしながらという形になる。その推進委員会でやっていくということですか。

学校支援課長 いえ、もう3年間の中の評価は全て高円寺学園の方にも生かしていますので、ハード的な部分は。そういった部分については3年間の報告書が出ていますから、その報告書を読み取って、そのところについては高円寺学園でも生かしていくと、こういう考えです。

伊井委員 わかりました。ありがとうございます。

特別支援教育課長 教育支援チームのことがございましたので、私の方から話をさせていただきます。現在、小中学校に巡回する教育支援チームですけれども、4月から子供園も対象とするという中で、これまで校内支援体制と、それから子どもへの教育的な支援をどうやっていくかというような教育環境の整備、これに取り組んできたわけですけれども。基本的には、そういったことを子供園についても同様に考えていきたいと思っています。

ただ、やっぱり小中とまた違う事情もあろうかと思いますので、その辺は、まずは行ってみて少しディスカッションを園長さんとさせていただきながら、どういったことができるのかということのを少し考えていかなければいけないのかと思っております。

伊井委員 ここ数年、子供園の方でずっと研究発表がありまして、去年はちょっと伺えなかったのですけれども、子ども、幼児期の子どもたちを見守っていくとすると、教育というか導いていったり学びに結びつけていく体制が、そのグループが子供園か保育園かによって、チームという

形で取り組んでいるお話を何回か伺っていて、それで、研究発表でも成果というか、人としての子どもたちに対して成果という言い方は、表現がふさわしいかどうかわかりませんが、子どもたちの例えば作品とか遊び方とか、お互いにやりとりや何かを聞いていて、しっかり見守っていくことが、どれだけ幼児期に大切なのかなということを感じておりました。

それが、今後のこのような子供園なんかの巡回の機会に、横のつながり、縦のつながりで生きていくとすごくいいなと思ったので、是非、力を入れていただけたらありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

就学前教育担当課長 今、委員がおっしゃられたとおりで、教育課題研究に、子供園も取り組んでおります。ただ、今、喫緊の課題で、保育園に比べて、子供園に非常に発達に課題のあるお子さんの入園が増えてきている現状があります。

それと、幼稚園教諭、保育士また介助員という多様な職種も1つのクラスの中に入っているというところでは、この巡回支援で、またしっかりと職種によっての対応の仕方の仕切りですとか、または、チームとしてどのようにかかわっていくかというあたりを専門家の視点でご指導いただけるようになると思うので、非常に期待しているところでございます。

伊井委員 よろしく願いいたします。就学前のセンターもできることなので、それがまた区内のほかのところにも、私立も含めて生きていくといいなと思います。よろしく願いいたします。

庶務課長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

對馬委員 今のと似ているかもしれません。2ページの「幼児教育に関する調査・研究の実施」というところで、（仮称）就学前教育支援センターを整備して、併設する成田西子供園及び関係機関と連携・協働して調査・研究を進めるということですが、これは今までやっていたものをより深くすると、そういうことですか。新たにやるように書かれています。これはセンターを中心にするからここに書かれているということでしょうか。

就学前教育担当課長 委員のおっしゃるとおりでございます。併設になるというところで、目が行きやすいところも当然でございますし、今の教育

課題研究ということで、子供園の方に順番に回ってきているのですが、それとはまた別の視点で様々、それこそ働き方改革も含めて取り組んでいきます。

對馬委員 これをいろいろ研究して、それこそ公立の子供園は、杉並はとも少ない、私立が非常に幼稚園にしても保育園にしても多いのですけれども、そういうところにも役に立つような情報を提供したりするような方向に行くと考えてもよろしいでしょうか。

就学前教育担当課長 そのとおりでございます。リーフレット等もございますし、また、研修会も私立の保育園、幼稚園にも広く門戸を開き、来ていただいているので、共有することができると考えてございます。

久保田委員 感想というか意見になります。追加の3番目に「ICT活用研修の実施」というところがありますが、これに関連して、ずっと後に詳しいところを見ていきますと、いよいよタブレットPCが2020年度には全校配置になるということが示されており、これはもう時代の流れも含めてですが非常に大事なことだと思いました。

当然、それは教員の方の研修も含めて大事なことだと思えます。そんな中で、例えばプログラミング教育については7ページにも書かれています。プログラミング教育については来年度から完全実施ということになります。実際には評価の中で、あるいは総合において、実際にプログラミング的思考、あるいは論理的思考力を育てていくとのことで、いろいろ現場で考えていかなければいけないかなと思っています。

そんな中で、最近、割とあっちこっちで行われているスクラッチを使ったプログラミング教育。これについて、実は先週土曜日にも、私自身が体験したこと、経験したことをお伝えしたいと思えます。

初めての試みで、大学で、教育学科主催の豊島区内の小学生を対象にプログラミングのワークショップを行いました。豊島区の教育委員会後援です。主催は学習院大学の教育学科です。実際に30名で募集しましたが、あっという間に200を超える応募があつて。一応人数を増やして抽せんで。午前20名、午後24名で初めてやったのですが、各グループに学生2名をつけて、その学生はみんな、この1年間自主ゼミでプログラミング教育を学んできた学生なので、スクラッチはもちろんいろいろ使えてできるような学生たちなのですが、2人に1人ついて、いろいろサポートする形でやりました。

見てみましたら、本当に子どもたちはあつという間にスクラッチを簡単にというか見事に、大人は絶対にはかなわないのですが、使いこなせる。そんな状況になります。

このときは、たまたま4人で4つの場面、物語をつくってつないでいくというものだったのですが、まさに、子どもたちはスクラッチを使って、その場面の絵をつくり、そして動かし、そして、最後全体でグループごとの発表でという流れで2時間のワークショップは終わったのですが、そのとき、最後の発表ではたと思ったことがありました。

個々の子どもたち、まさに器量の向上というか、スクラッチを使いこなすという意味では短時間ですごいのですが、あとの4場面を4人でつないでいって発表して、その後の自分たちの発表と、それを聞いていた各グループごとのやりとりというのが非常にできないというか、苦手であるということがわかりました。

というのは、単にパソコンの画面に自分で入り込んでやっていく分には、それはそれでいいのですが、大事なことはそこがゴールではなくて、それをもとにプレゼンしたり発表したり、伝え合ったり、かかわり合ったりしていく中で大事な力が実は育まれているわけで、その辺が割と現在見落とされているのではないのか。まさに対話的な部分が非常に弱いのです。あるいは、全体の発表、そこでどうやってお互い絡んでいくか、絡み合っていくか。新たな考えを練り上げていく、伝えていく。これは非常に弱いのだなということがわかりまして、やはり、そこまで見据えて教員の研修も含めて進めていくことが大事だなと思いました。

先週の土曜日、私自身が学んだところであります。やはりパソコンはパソコン。AIはAI。それらをつくるのは人間であり、使うのも人間であるということで、人をいかに、子どもたちをいかに育てていくか。子どもたちにどんな力を育てていくかということ、その部分を絶対に見落としてはいけないと思いました。人とのかかわり、伝え合ったり、考え合ったりしていくこと。その辺をやっぱり忘れてはいけないと改めて思いました。

そんな中で、今回5ページに「社会とかかわる力を育む教育の推進」という項目があります。これは、言ってみれば新学習指導要領にある、社会に開かれた教育課程にかかわる部分となっているのですが、これからとても大事にされていくべきところだと思っています。ここには、中

3や小6を対象にした社会貢献活動の実施ということも示されていますが、やはりこういった教科の授業だけではない。まさに地域をベースにした地域とのかかわり、いろいろな人たちとのかかわり、あるいは、子ども同士、あるいは小学生、中学生同士のかかわりとかも含めて、いろいろやっていくことが大事かなと思いました。

幸い、杉並には小・中学生未来サミットがあります。そこでは、中学生と小学生が見事にかかわり合いながら、毎年いろいろ進めていますし、発表もしてくれています。こういったことは、1つ学びという点で、あるいは、子どもたちの中にどんな力を育てていったらいいかということを考えていく上で大切なところだなと思いました。

そんなところで、改めて、人とのお互いのかかわりを大事にした教育ということをおんな柱として、これからの教育ビジョンにおいても進めていただければと思いました。

以上です。長くなってすみません。

済美教育センター 所長 ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきながら、より充実させていきたいと思っています。プログラミング教育につきましては、ICT、プログラム、スクラッチみたいなものも多々使えるようにする。教員がそれを教えられるようにするだけではなくて、ご指摘いただいた、子どもの学びの個別化、協同化、探究化をどう図っていくかという点についても、同時に教員の研修をしていかなければいけないということもございますので、次年度につきましては、プログラミング部分についての授業公開ですとか、あとは先進的な取組を講義形式、ワークショップ形式で取り入れるような研修を実施してまいりたいと考えます。

あと、社会とかかわる機会を育む教育につきましては、例えば、杉四、杉八、高円寺の3校では阿波踊りを中心に地域に出かけて、地域の実態を調べる、地域の方々に聞いて、どう問題を解決していこうかという地域をフィールドにして自分たちで課題解決方法を探りながら発信していくという取組、そういった取組も各学校で増えてきていますので、今後より一層そういったものを充実させていきたいと考えています。

久保田委員 ありがとうございます。

伊井委員 今、久保田委員のお話に追加してなのですが、子どもたちにとってというところでは、久保田委員のお話のとおりだと思います。

同時にこの予定の中にタブレットが入るとかありますけれども中学校ではどうICTを使っていくのかということが、本当に子どもたちにとっても、また先生方にとっても授業を組み立てていく上でとても大事な点だと、様々な学校での授業を拝見していただいているので、その点の整備というか、そこら辺も深く考えていただけたらいいなと思っています。

それと同時に、先ほどの働き方改革ではないですけれども、例えば、こういう研修はどのような時間に済美教育センターでなさるのかとか、ワークショップとか、模擬授業ということが書いてありますけど、そのあたりで、先生方の時間の中で、ものすごく時間の使い方が、さらにたくさん必要になるような部分と、それから、働き方改革で、必要に応じて自分の授業案や1日のスケジュールをつくっていく、子どもたちとのかかわりの部分とのせめぎ合いというのですか、そのあたりもその方それぞれ。先生方も1人1のお力が違いますので、そのあたりのご相談にも応じていただいて、より子どもたちとのいい時間を先生方がつくれるようにご指導いただけたらなと思います。よろしく願いいたします。

済美教育センター 所長 ICTの活用につきましては、学校によって入る順が違うのですけれども、積極的に活用していこうと、校長先生方の話の中ですとか学校訪問をする機会に具体的に見て取れるところがあります。

ただ、活用の先の効果的な活用ということで、先ほどの学びの個別化ですとか協同化、探究化というところに、さらにもう一歩進んでいかなければいけない状況はあるのかなと思いますので、各学校が土曜授業の中でいろいろ公開する中で、また、地域の方に見ていただいたり、様々な工夫で進めておりますので、済美教育センターとしても学校をバックアップしていきたいなと思っています。

それから、研修につきましては、いわゆる集合型の研修ではなくて、先生方が学びたいときに学べるような工夫。いわゆるeラーニングですとか。あとはセンターに来ないでも、近隣の学校ごとにやっていければそこに集まっていくとか、様々な工夫改善が考えられますので、現在、センターの方でそれを検討していますので、校長会でも調整を図りながら進めていきたいと思っています。

伊井委員 ありがとうございます。

對馬委員 その流れというか、私もちょうど先週ICTの校内研究授業を桃

井第三小学校で見せていただきました。放送大学の中川先生がいらして、3年生の総合学習でした。

子どもたちは、タブレットの使い方とかに関しては全く問題がない。よどみなく使っていて、非常に上手にいろいろな方法で使っていました。ただ、中川先生がご指摘なさっていたのは、使い方はできても、要するに授業の目当てがないので、そこにちゃんと到達できていたかなというところ。やっぱり、どうしても目がICTの使い方ばかりにいつてしまいがちだけど、何をやりたかったのだろうかというところが、どうだったかなというお話をされていて、それはそうだなと思ったこと。

そのときに、教育シンポジウムのときにも登壇された岡嶋さんが、文化庁の著作権課にいらっしゃるといふことで、ちょっと来ていただいて、見ていただいて、そのときにちょっとお話をいただいたのですけれども、私たちが見ていて、子どもたち、その資料である本をそのままタブレットで写真に取って、そのままみんなで一っつと配付してまとめているという光景を何度も見たものですから、そういうものはどうなのだろうかということをお伺いしたところ、授業で、その場で使う分にはいいけれども、それを例えばホームページにアップするとか、学年だよりに載せたりすると重大な罪になりますという説明をされたときの先生たちの顔が、そんなことは考えたこともなかったみたいな表情の方が大変多くて、やっぱりICTを推進すると、ますますそういうことは増えていくと思います。

それは、結果的に授業内で使う分には問題ないということなのですが、それをきちんとおかないと、行為として、今まで学校で習う行為、やることというのは全部社会に使えることだったはずなのですが、同じことを家に帰ってから自分のタブレットやスマホでやってしまうと、それはだめなことかもしれない。授業だから特別に許されていることというのが、著作権については非常に多くあります。

コピー機を使ってコピーをすることは、子どももそんなにしないし、大量になってくるのであまりしないのですが、タブレットで写真を撮るなんてことは非常にやりやすいことなので、今までは、学校でやることは全部社会に使えることを基本的に教えていたけれども、これは学校の授業の中だけで特別使えて、同じことをお家に帰って個人的にやってはいけないということをお家に帰って個人的にやってはいけないということをお家に帰って個人的にやってはいけないということをお家に帰って個人的にやってはいけないということをお家に帰って個人的にやってはいけないということをお家に帰って個人的にやってはいけないこと

した。

ICTを推進していく研修で、同時にまず先生方にそういう危険性というのでしょうか、そこをやっぱり改めてというか何度も何度も、是非やっていただきたいなと思います

済美教育センター所長 そこは、子どもに対してのICT、それから情報モラル教育という視点もありますので、その両輪で子どもたちが学んでいく、指導していく。

一方で、指導する側の教員の方もですけれども、情報セキュリティの観点で、やはり正しい知識ですとか、それを子どもたちにも授業でどう生かしていくか。これは必要なものですので、いろいろな研究会ですとか主任会ですとか、まだ計画段階ではないのですけれども、そういったところで教員の意識を高めていく必要があると思いますので、今後、検討してまいりたいと思っております。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

教育長 ここに書いてあることを具体的にどうやっていくかというのは、今度は実施のための計画とか、ほかには研修の内容の計画であるとか、そんなところに落とされて具体的なものになっていくのだらうと思うのですが、今、ご指摘された事項については、この推進計画の立案というよりは、むしろここに盛られた授業をどうやっていったらいいのかという意味では、大変重要な指摘だと思います。ですから、是非考えていってほしいと思います。

1つつけ加えると、きょうの新聞だったか。まだ新聞に出ていないのか。インターネットで見えていたら、管理職のプログラミング研修を講師が福田さんで、みんなのコードの利根川さんというおもしろい人がやっているのです。そこで、校長を集めて研修をしたという記事があって、なるほどねと思いました。その、将を射んとせば何とかじゃないけど、まず隗（かい）より始めろで、校長の理解を深めるいい方法かなと思ったのです。

そんなこんなことを考えていくと、例えば、7ページのICT活用の研修とか、その下の「プログラミング教育の充実」というところに、上は回数を書いてあって、下は研修ではないから、実施、実施、実施と書いてある。これは、常にこの間ずっと言っているのだけど、この推進計画の組み立て方自体に無理があって、例えば、上の「ICT活用研修の実施」と

やると回数だけど、「プログラミング教育の充実」とすると数でなくなるとか。やっていることは、でも、同じことをやるわけです。

そういう意味で、これつらつら見ていくと、本当に担当者が苦勞するばかりで、1つだけ書いておいて、あとは、これを3年繰り返すと書いて終わってしまうようなことが90%くらいですよ。

31年度にここまでやって、32年度でここまでやって、33年度でここまでやって、最終目標到達は33年度終了時にコンセプトを達成しますというつもりにはなっていない。だけど、なっているところもあるのです。学校を0.7つくって、次の年に0.3つくって2年間で1.0にしていく。それが年次計画です。

つまり、年次を重ねるごとによって、立てた目標にどう迫っていくかという形になっている部分と、やると決めたことを毎年やりますと書いてある部分と、今度は、やると決めたら何をやるかとやることを書いてある部分と、さらには、やることが書いてあるところは、それを何回やるかと書いてある部分と、よく見ていくと、そこに意味がない。つまり、30年度あるいは31年度だけ書いてあって、あるいは、33年度だけ書いてあれば済んでしまうことをわざわざ31、32、33と書かれていて、最終的にはトータルになっているところもあれば、前年度と同じになっているところがあるとか。いろいろ無理があるので、これは教育委員会が悪いのではなくて、区のフォーマットと同じ形でやらざるを得ないところに難しさがあるわけです。

次回、新しい教育ビジョンを2000何年かはわからないけど、新教育ビジョンをつくって、推進計画をつくる時には、抜本的にこれを変える必要がある。つまり、変えるというかここから離れていいと思います。つまり、推進計画というのはこういうものではないというところで川を渡らないと、毎年毎年、担当者が苦勞する。そういうのはもったいないから、是非、次の推進計画はがらっとフォーマットを変えた方がいい。そのためには区長部局に対しても、区長部局のフォーマットもこれと同じような形で何の意味もない。意味のないものを教育委員会に押しつけるなという話もしていかなければならないかなと再三思っていますが、今日は改めてお話をしました。

というのは、10の仕事をするのに、これを3年計画でやりましようと言ったら、最初の年度が4、次に4、最後の最終年度が2でこれで上が

りという、これを計画というのであって、そうではなくて、10やりますと聞いて、毎年10やります、10、10、10と。これは計画ではなくてルーチンでしょう。そうすると、目標を立ててそれを完成するための計画なのか、目標を立てて、それを毎月毎年繰り返すための計画なのかというのは似て非なるものですよね。

目標を立てて、やることを決めて、それを毎年やっていきますというのは計画じゃない。決めて毎年やるだけの話だから。だけど、エベレストに登るときの計画ではないけど、今月は第1ベースキャンプ、来月はセカンドベースキャンプ、ずっと行って、最後の登頂隊は何月何日というのは、これは計画なのだけど、毎年エベレストに行きます、今年行きました、来年も行きます、再来年も行きますというのは予定であって計画じゃない。

でも、この間、10何年だか20年近く、行政の仕事の目標を数値化して、その達成度を数字であらわしていく大きな流れがあったから、苦勞してこういうことを持ち込んできたけれど、いよいよ、それが意味を持たない数字の形になってきている。これができたかできないかって言ったところで、余り意味がない。そうすると、労多くして功少なしというか。

だから、今度の新しいビジョンに基づく推進計画をつくるときには、このフォーマットは全面的にやめにしたほうが、私はいいと考えます。

今回はこれでかまいませんが。

庶務課長 ありがとうございます。今回は、今の推進計画の最後のパートになりますので、今までとの経年変化も見るということを含めて、このフォーマットでやらせていただくということで、ご了解いただければと思います。

今、教育長からおっしゃっていただいたように、今回、点検評価も大きく軸足を変えたように、本来的に何のために、誰のためにというところをもう一度見据えていくと、本当に、この7つの目標を設定して、そこに寄与している事業を去年増やして整理をし直したのです。ただただ、これやっています、あれやっていますというのを7つの目標の下にぶら下げるということでいいのかどうかということのを改めて立ちどまって、しっかりと成果目標のために何を図って行って、子どもの成長にしっかりとつながっているのかということのところが見えるような、そういった指標づくり、そして、推進計画づくり。そのための新しいビジョン、そんな

ところもこの3年間研究課題として取り組んでまいりたいと思っています。

教育長 労を少なくして功多しの方が私がいいと思います。

庶務課長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、ほかにないようですので、協議事項は以上とさせていただきます。

教育長 ありがとうございます。それでは、本日予定しておりました日程はこれで全て終了いたしました。

本日の教育委員会を閉会いたします。